

2015年6月1日発効**船舶による汚濁防止に関する上海新規則 (No.28 Order)**

2015年4月2日、上海市人民政府は上海港での船舶からの汚濁防止に関する「船舶による上海港汚濁防止規則」について No.28 Order を発行し、同 Order は 2015年6月1日に発効した。

Huatai Shanghai Branch は当該規則に関し多数の照会を受けており、規則の詳細について上海 MSA に確認した。以下、確認内容をご案内する。

新規則は、上海港の 1996 年船舶による汚濁防止規則をベースとし、33 の条項をアップデート、14 の条項を削除、13 の条項を追加するものである。

新規則は川港及び海港を含む全上海港をカバーする。

第 5 章の 29 条から 31 条では 8 項目の違反行為を規定しており、当該違反行為に対しては RMB1,000(約 USD160)から RMB200,000(約 USD32,000)の過怠金が課される。

次の 4 項目のいずれかの違反行為を行った船舶に対しては、RMB1,000(約 USD160)から RMB10,000(約 USD1,600)、もしくは深刻な違反の場合には RMB10,000(約 USD1,600)から RMB50,000(約 USD8,000)の過怠金が課される。

- 1) 汚濁危険貨物を積載している船舶が、自動船舶識別装置(AIS)を搭載せず、貨物情報を正確にインプットしていなかった場合
- 2) MSA により汚物排出装置の封印がなされた後、その封印を解いたことについて MSA に報告しなかった場合
- 3) 以下の作業時間及び数量について予め VHF や電話で MSA に報告しなかった場合
AA: キャビンの洗浄、ガス排出、バラスト水排出、残油及び油排水の処理、船体洗浄やペインティング等、
BB: 汚濁損害につながる可能性のあるばら積み液体貨物の STS(Ship to Ship)移送
CC: 船舶解体、救助、修理、建造等
- 4) 義務付けられた Ship/Shore Safety Check List を提出しなかった場合

次の違反行為を行った船舶に対しては、RMB20,000(約 USD3,200)から RMB50,000(約 USD8,000)、もしくは深刻な違反の場合には RMB50,000(約 USD8,000)から RMB200,000(約 USD32,000)の過怠金が課される。

5) Huangpu River もしくは保護エリアでのスラッジオイルの排出

次の違反行為を行った船舶に対しては、RMB20,000(約 USD3,200)から RMB50,000(約 USD8,000)の過怠金が課される。

6) 汚濁物質が付着しているデッキの洗浄、もしくは保護エリアでの洗浄

次の違反行為を行った船舶に対しては、RMB10,000(約 USD1,600)から RMB100,000(約 USD16,000)の過怠金が課される。

7) 上海を航行する船舶が中国及び上海の燃料油基準規制を遵守しなかった場合

次の違反行為を行った船舶に対しては、RMB10,000(約 USD1,600)から RMB50,000(約 USD8,000)の過怠金が課される。

8) 規則に違反して保護エリアで油処理剤を使用した場合

「低硫黄燃料油」について

低硫黄燃料油の基準について多くの照会を受けている。Article 11 は、「上海市は船舶による低硫黄燃料油及びクリーンエネルギーの使用を推奨する」と規定しており、現段階では低硫黄燃料油の使用は強制ではないと理解している。

「陸上での電源供給」について

Article 12 は、上海運輸当局は順次港湾における電力供給設備の普及に努めると規定している。陸上電源が設置されている場合、船舶は燃料発電機を停止すべきである。

上海寄港前に本規則について熟知しておくことを勧める。

以上

Jia Long

Huatai Insurance Agency & consultant Service Ltd., Shanghai Branch

Add: 14-A, World Plaza, No. 855 Pudong South Road, Shanghai 200120, China

Tel: 86-21 5836 9707 ext 149

Mobile: 86- 138 1814 5617

E-mail: pni.sh@huatai-serv.com